

木風小 いじめ防止の取組について

生活指導部

1 目的

いじめに関するアンケート調査及び教育相談を実施することにより、日頃の観察だけでは見えてこない児童一人一人の悩みや不安を把握・理解し、いじめの早期発見と早期解決を目指す。

2 実施期間

○9月5日(月)～9月9日(金) 学活等の時間を使ってアンケート実施

○9月12日(月)～9月16日(金) 朝の時間を使って教育相談(全児童対象)

※この期間に終わらない場合は、次の週も実施する。

3 実施要領

○アンケートを実施する。

○集計を行う。

※支援学級児童は、該当学年に入れる。

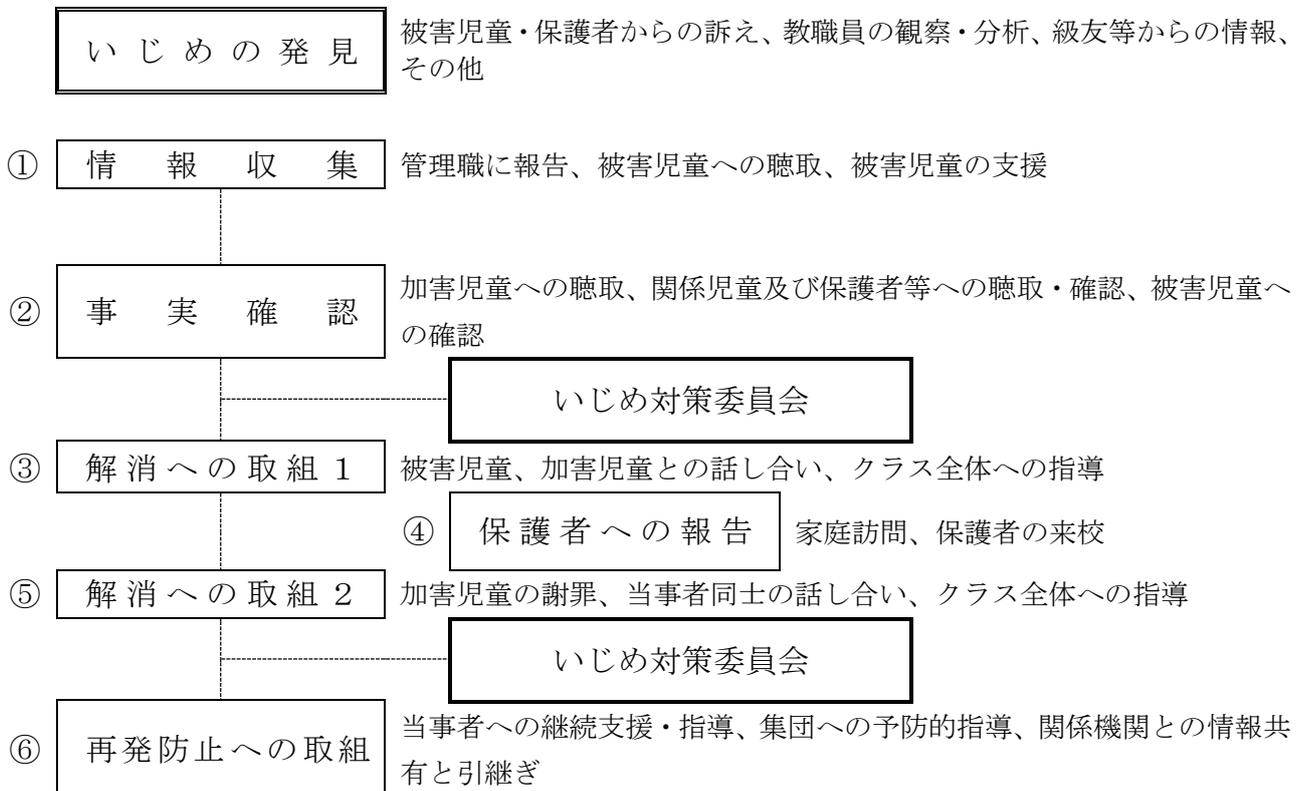
○アンケートの内容を確認後、全児童対象に朝の時間を使って教育相談を実施する。

○集計表記入後、担当へ提出。

○いじめが発覚した場合は、以下の流れに沿って対応していく。

○実施後のアンケート用紙は、年度内に秘密文書で処分する。

4 いじめ問題に対する支援・指導の流れ



* いじめ対策委員は、校長、教頭、教務主任、養護教諭、生活指導主任、保健主事と関係教員(担任等)とする。

* 必要に応じて、全体会を開く。